

伊方原発をとめる会ニュース

2016 年 7 月 20 日 NO.19

〒 790-0003

松山市三番町 5-2-3 ハヤシビル3F

電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991

ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>

メール ikata-tomeru@nifty.com

伊方 3 号機再稼働の危険迫る！

- 燃料装填するな！ - 6/23 原子力本部前



四国電力原子力本部
での抗議・アピール

6月23日、伊方原発3号機の再稼働準備に抗議し、四国電力原子力本部（松山市）前で、「燃料装填やめよ！」と、抗議・アピール行動を行いました。

熊本地震で震度7を2回繰り返し、甚大な被害を及ぼした事実がありながら、見直しのないまま再稼働が強行されようとしています。とんでもない、危険な事態です。6月初めには、原子力規制委員会の前委員長代理で、耐震審査の中心にいた島崎邦彦氏が、熊本地震の記録を分析して、これまでの審査に「過小評価」があったことを認めました。

しかも、この問題は、以前から長沢啓行氏（大

阪府立大学
名誉教授）
などが指摘し
てきたことの

一部にすぎません。長沢氏は四国電力が重大な「過小評価」をしているとして、私たちとともに原子力規制委員会に異議申立を行っています。

約 60 名の参加者は6月24日からの燃料装填をやめよ、原発再稼働を絶対許すことはできないと、次々とリレートークを行い、I女性会議の渡邊典子さんが最後を力強く締めくくりました。



7/26 (火) 伊方仮処分 第1回審尋と報告集会

(15:00 ~ 県美術館2F 研修室)

7/26 (火) 18:00 ~ 再稼働許さない！集会とデモ

(松山市駅前坊っちゃん広場集合)

8/2 (火) 第18回口頭弁論 (原告 13時集合・松山地裁 / 15時~報告集会 R2ビル)

3号機の運転差止の仮処分を申立

5月31日、第17回口頭弁論期日当日、12名が伊方原発3号機の運転差止を求める仮処分の申立を行いました。これは、四国電力が7月下旬にも3号機の再稼動をしようとしている緊迫した状況のなかで、4月には熊本地震が起き（大分にも飛び火し伊方町はその対岸）、伊方原発周辺でも大規模地震が発生する危険性が高くなったためです。

これまで仮処分に慎重だった理由

これまで「伊方原発をとめる会」は、仮処分に慎重な姿勢をとって来ました。これには二つの理由があります。一つは、別に仮処分申立をするよりも運転差止訴訟（本訴）ひとつで勝利判決を得る方が早いと考えたためです。

二つ目は、松山地裁のような小さな裁判所では、

仮処分も本訴と同じ裁判官が担当することになりますが（広島地裁の場合は、仮処分は本訴と違う別の部が担当）、当時の担当裁判長（今年4月に転勤）では、仮処分を申し立てても、『安全神話』どおりの決定しか出ないと判断したためです。

また、訴訟で住民が勝訴しても四電が控訴などをすれば、判決が確定するまで何年も原発の運転を止めることができません。仮処分なら、裁判所が決定を出せばそれは即、強制力を持ちます。そのことは、昨年の大津地裁の例でご存知のとおりです。

仮処分は非公開に

仮処分は緊急を要するため、本訴と違って非公開の審尋（しんじん）で審理を進めます。7月26日、9月14日、9月27日、10月12日、11月2日と、審尋期日が入っています。

差し止め訴訟の 審理は促進

今後は、仮処分が優先されますので、本訴については8月2日の第18回口頭弁論以降の審理はしばらくありません。しかし、仮処分も本訴も同じ裁判官ですから、仮処分を迅速に進めて決定が出るなら、本訴についても早期に勝訴判決が得られる可能性が高くなります。結果として、本訴の審理促進につながります。



先頭に行く仮処分申立人と弁護団長、同事務局長

伊方3号炉運転差止仮処分についての日程

- 7/26（火） 仮処分第1回審尋／報告集会（15時～愛媛県美術館研修室）
- 9/14（水） 仮処分第2回審尋／報告集会（会場未定）
- 9/27（火） 仮処分第3回審尋（申立人側主張）／報告集会（会場未定）
- 10/12（水） 仮処分第4回審尋（電力側主張）／報告集会（会場未定）
- 11/ 2（水） 仮処分第5回審尋／報告集会（会場未定）

鹿児島に脱原発の知事が誕生

7月10日、鹿児島県知事選で脱原発を主張する元テレビ朝日・政治担当キャスターの三反園訓氏が当選しました。電力業界は大きな衝撃を受けており、九州電力の株価が下落したとも報道されています。

三反園氏は県知事選のマニフェスト（政権公約）で、「熊本地震の影響を考慮し、川内原発を停止して、施設の点検と避難計画の見直しを行う」としています。



愛媛県と四電に申し入れ

4月20日に、四国電力の佐伯 勇人社長宛に、3点の申し入れをしました。

- ①四国電力伊方原発3号機の再稼働を断念すること。
- ②住民防護と避難について根本原因を発生させる者として責務をはたすこと。
- ③中央構造線断層帯等について陸域ならびに海域を空白無く徹底調査すること。

理由として、熊本地震で中央構造線の危険性が増したこと。避難計画が机上の空論であること。基準地震動が過小評価であること。核のゴミをこれ以上増やすことは、未来に負の遺産をのこすことであることなどを指摘しました。

同日、愛媛県知事にも3点を申し入れました。

- ①四国電力伊方原発3号機の再稼働同意を撤回するこ

と。

- ②「屋内退避」を主軸とした避難計画を抜本的に見直すこと。
- ③中央構造線断層帯の脅威について、伊方原発環境安全管理委員会を開催し検討すること。地震や活断層等について陸域、海域に関わる専門家を加えること。

理由として、熊本地震、中央構造線、基準地震動等のほか、避難計画が机上の空論で、屋内退避など出来ない事実を指摘。また、65.5%の人が再稼働に否定的で、85.7%が不安を持っている世論調査結果についても指摘しました。



知事宛申入を手渡す
草雄事務局長

6月議会について

とめる会の請願不採択

この6月、愛媛県議会に、伊方原発をとめる会は①昨年9月県議会の決議を見直し、知事に再稼働同意の撤回を求めること、②国の原子力規制委員会及び愛媛県の伊方原発環境安全管理委員会に対し、熊本地震で得られた新たな知見を加えて、3号機の審査をやり直すよう求めること、③国と愛媛県に対し、伊方原発事故の際の避難計画を根本から見直すよう求めること—の3点について、社民党、日本共産党、環境市民から5名の紹介議員を得て請願した。結果は、不採択であった。松山市、及び東温市への同趣旨の請願も、不採択とされた。

高知では反対の意見書や請願続く

尾崎知事が昨秋、再稼働容認の表明をして以降、13市町村議会で再稼働に反対する意見書や請願

が提出され、8市町村で可決されている。安田町議会では「伊方原発で重大事故が発生した場合、偏西風に乗って放射能被害が拡大する」「原発依存から脱する機会は今しかない」と、中村愛媛県知事らに同意の撤回を求める意見書を全会一致で可決、採択した。

大分で9市町議会が見直し意見書など

中村愛媛県知事が再稼働の同意を表明して以降、全18市町村のうち9市町議会が、再稼働に際し対応を求める意見書を可決した。再稼働の再考、新規制基準の見直し、愛媛県と立地自治体だけでなく、影響を大きく受けると考えられる範囲の周辺自治体の同意も再稼働の必要条件とすべき、実効性のある避難計画の策定、再稼働に関する大分での説明会の開催などを要望している。

「伊方原発再稼働を許さない4・23in 松山」に2800人

オープニングと神田香織さんの講談

4月23日、松山市の城山公園で「福島をくり返さないー伊方原発再稼働を許さない4・23in 松山」を開催しました。一週間前に熊本大地震が起き、中央構造線断層帯から5キロしか離れていない伊方原発の不安が増すなか、県内はじめ北海道から九州まで全国から2800人の参加がありました。

オープニングは「さよなら原発歌声パレード in おのみち」の21人。風刺とパンチの利いた替え歌で脱原発を歌い上げ、会場を大いに盛り上げました。

次に草薙順一事務局長から開会のあいさつ。続いて集会のメインゲスト、福島県いわき市出身の講談師・神田香織さんが登壇。

講談『チェルノブイリ・福島の叫び』を語りました。チェルノブイリで命を失った消防士とその妻による凄惨な看病の記録。福島では津波と原発事故によって砂浜にとり残された遺体は引き取られることも、茶毘に付されることもなかった……。参加者は臨場感あふれる語りに、圧倒されました。神田さんは「福島の二の舞いは絶対に許さない、伊方原発再稼働を止めましょう」と、凜とした声で訴えました。神田さんは、デモ行進にも参加しました。



再稼働に反対する意思を一斉に示す参加者

地元からの報告

和田宰とめる会事務局次長から、参加者に配った漫画パンフ「地震が来るのに再稼働していいの？」を紹介し、伊方原発をとめる弁護団から東

翔（ひがし・しょう）弁護士が運転差止訴訟の報告をしました。

伊方原発が建つ佐田岬半島で長年トンネルを掘ってきた大塚和義さん（85歳）は、「伊

方のトンネルは岩盤がもろく、崩落する」と証言し、避難経路の国道197号線が地震に対していかにもろいかを語り、避難計画は机上の空論だと告発しました。

「住民投票を実現する八幡浜市民の会」の斉間淳子さんと遠藤あやさんが登壇し、八幡浜で短期間に9939筆の住民投票を求める署名が集まったが、1月28日、市議会がその思いをふみにじり9対6で否決したと報告、全国からの支援にお礼を述べました。

国会議員アピール、そしてデモへ

5名の国会議員から挨拶とメッセージをいただきました。日本共産党の藤野保史衆議院議員と、社民党の吉川元衆議院議員が登壇して発言し、「生活の党と山本太郎となかまたち」の小沢一郎衆議院議員、阿部知子衆議院議員（原発ゼロの会事務局局長）、菅直人・元首相からは、メッセージを寄せ

再稼働を許さない



神田香織さん

ていただきました。

集会は、「原発事故が起きれば、故郷を追われ、土地を奪われ、家族が分断され、生活が根こそぎ破壊される。福島事故の最大の教訓は『原発は廃炉にするしかない』こと」という宣言を採択しました。

締めくくりに「原発再稼働ゆるさん!!」のプラカード・アピールを参加者全員で行い（左ページ写真）、会場カンパで426,099円が集まったことで運動が勇気づけられたと報告されました。

その後、二つのコースに別れ、市内デモに出発しました。四国電力の原子力本部前を通るコースではひととき大きな「再稼働反対」「四電は伊方を動かすな」のコールがあがりました。心配された雨も集会の終わりまで何とか大降りになることもなく、集会は大きな成功を収めました。



原子力本部前に向かうデモ（花園町付近）

伊方再稼働を巡り市民団体と高知県とが公開討論会

【寄稿】

原発をなくし、自然エネルギーを推進する高知県民連絡会
世話人 山崎秀一

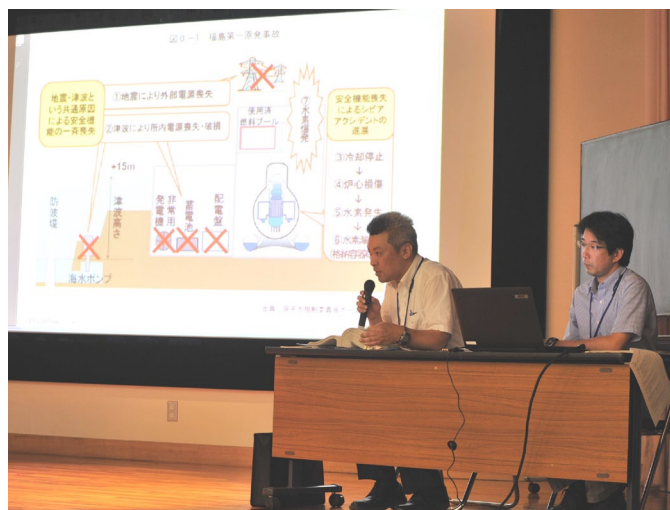
原発をなくし、自然エネルギーを推進する高知県民連絡会は、6月21日に、高知県当局と公開討論会を行いました。

「なくす会」は、2度にわたる公開質問状を県に手交してきたところですが、昨年10月26日に尾崎知事が再稼働容認を表明し、伊方3号機の再稼働が7月に迫る中で、改めて再稼働の是非について、県民に考えていただくことと行政の姿勢が重要な意味を持つことから、高知県としての「再稼働容認」姿勢を改めさせることを目的に行ったものです。四国電力にも参加を求めましたが、「特定団体との話し合いには応じない」として断られました。

「原発なしでも四国の電力供給は充分に行えること、当面する代替発電としてガスコンバインド発電がただちに使用できること、四電の説明は、基準地震動の過小評価など安全性が担保されていないこと」などの私たちの主張に対し、県側は「四国電力からの説明を受けている」としか答えられず、高知県として、電力不足論や安全性について確信を持っている状況にはないことを露呈しました。県側は、「本日お聞きした課題についても、四国電力に

質す」とし、今後も四電との勉強会で懸念の解消に努める姿勢を示しましたが、私達からは、「再稼働の是非に対する高知県の主体的な判断が必要である。エネルギービジョンも含めて知事を説得してほしい」と指摘しました。

再稼働阻止に向け、行政の姿勢は決定的に重要です。各県の取り組みを期待します。



住民と高知県との公開討論会の様子

配りきった2万4千部

20キロ圏に「地震が来るのに」パンフレットを配布

去年12月頃からイラストレーターの高木章次さん（鹿児島県いちき串木野市在住）、とめる会事務局の和田、向井、及び原発さよなら四国ネットワークの松尾京子さんも迎えて冊子作成をすすめました。伊方原発の問題点をわかりやすく、まんがパンフにまとめて今年5月、B5判8ページのパンフが完成しました。費用は、原発さよなら四国ネットワークのご協力も得て全国からカンパを募りました。

四国電力が再稼働を見込んで、伊方原発 20 km 圏内を戸別訪問して「ご理解とご協力を得るために」パンフを配布すると聞き、20 km 圏内の伊方町全域と八幡浜市、大洲市、西予市の一部地域計 28,000 世帯にまんがパンフを配布することにしました。

まず5月11日に毎月恒例の伊方原発ゲート前行動参加者のうち25人が伊方町1135戸に配布しました。5月21日は、31人がおのおの配布予定数のパンフと配布地域の地図を持って伊方町内の計2,976戸に配布をしました。22日には50人が、八幡浜市内7520戸、28日には52人が西予市の



配布に集まった人々（八幡浜駅前）

5,900戸、29日には44人が大洲市内と八幡浜市（保内町）、伊方町など4,863戸に配布しました。

山中や海沿い集落への配布は、とくに時間がかかりました。配り残しへの配布は、市民の方々が協力してくれました。伊方町で配布が残っていた「松」と「明神」には、松山市の男性が配布してくれました。愛媛労連や県職労の方々が最後に残った地域を配布してくれ、ようやく20キロ圏全域に配布が終了しました。参加者は延べ212人。配布数は24,356冊でした。南予や松山、新居浜など県内ばかりでなく、香川、高知、徳島、岡山、広島などの遠方からも参加がありました。ご参加下さった皆様、ならびにカンパに応じて下さった皆様、まことにありがとうございました。

第24回参議院議員選挙の結果について

反原発勝手連えひめが選挙中に設置したホームページから

ながえ孝子さんを応援しよう！反原発勝手連

ながえ孝子さん 応援 原発ゼロ社会へ

ホーム アピール アピール賛同人 動きいろいろ 呼びかけ 応援メッセージ 呼びかけ人 行動方針 連絡

ホーム > 動きいろいろ

「動きいろいろ」一覧



6・29市駅前での合同街頭に熱気
○2016/6/30
6月29日夕刻、松山市駅前。ものすごい人と熱気にあふれた合同街頭演説でした。最初に発



ながえ孝子×市民×4野党街頭
大合同街宣
6.29 愛媛県 松山市駅前
18:00 START 19時スタート
本日18時から大合同街宣
(松山市駅前)
○2016/6/29
発言者は、市民連合/SEALDs
代表/ながえ孝子/岡田元也/
志位和夫/又市征治/玉城が



ながえ孝子さん、感動的なスタート！

発をとめる会」は公示日に見解を発表し、「戦争法」に反対し、「原発ゼロ」をめざす候補者が一人でも多く当選することを願うとの立場を表明しました。

選挙結果は、改憲勢力が参議院の3分の2以上を占め、投票日から2日後には、無所属の1人が自民党に入り、自民党は27年ぶりに単独過半数を得るという結果になりました。たいへん危険な結果です。愛媛選挙区では、野党と市民の共闘が永江孝子氏を擁立し、自民・公明推薦の山本順三氏と互角に闘いました。敗れたものの差は8,429票でした。

伊方原発をとめる会は、「反原発勝手連えひめ」や「原発さよなら四国ネットワーク」とともに、6月30日と7月7日の11時30分から1時間、松山市銀天街北口で、「地震が来るのに」パンフを配布するとともに、「争点は憲法。そして原発」「暮らしも原発も見直し必要」「投票に行こう」などの横断幕やプラカード、のぼり旗を掲げての大宣伝行動を行いました。反応は良かっただけに、この選挙結果は残念です。

今回の選挙は、「戦争法」たる安保関連法の廃止をめざし、市民と野党が共闘する形の選挙となりました。原発問題が争点化されない感がありましたが、「伊方原

司法は市民の命と生活を守る最後の砦

大津地裁決定直後の第16回口頭弁論

3月22日、第16回口頭弁論を迎えました。それに先立つ3月9日に大津地裁が関西電力高浜3、4号機の運転を差し止める仮処分決定をしたばかりで、伊方についても司法判断が注目される中、弁護団からは、薦田弁護団長が準備書面58で、長沢啓行さんの意見書に基づいて、基準地震動が過小評価されている実態を明らかにし、中川弁護士は訴訟進行に関する意見陳述を行いました。

原告の意見陳述は、西予市野村町在住の松井勝成さんと、高松市在住の渡邊智子さんが行いました。

松井さんは85歳、何度も推敲を重ねて陳述書を仕上げました。「原発止めようや西予市民の会」の共同代表の一人として西予市との交渉の経緯、原発事故による海産物や農産物への被害、ダムの水の汚染による飲用水、農業用水への影響、避難計画の不備、地震によるトンネルや道路の崩壊の危険性を語りました。一電力会社の営利のために、市民を犠牲にしてはならない、市民の命と生活を守る最後の砦は司法だけと熱を込めて裁判長に訴えました。

元香川県議の渡邊さんは、「福島の子どもたち香川へおいでプロジェクト」を立ち上げ、福島の子どもたちや保護者への支援活動を通して、不安や悩みの声を聞く中で、甲状腺がんの多発が明らかなのに、差別や復興への遅れを気遣って、それが大問題になっていないことを述べました。福島を忘れたかのように再稼働に突き進む暴走を止めるため司法の力を発揮して頂きたいと訴えました。

集会報告では、結審の見通しや、大津地裁の仮処分決定の影響などへの質問が出されました。

裁判長交代後の第17回口頭弁論

5月31日の第17回口頭弁論は、裁判長と左陪席の裁判官の交代にともなう「弁論更新」手続きを行いました。また口頭弁論に先立ち、伊方原発3号炉運転差止仮処分命令を申し立てたため、松山地裁には報道関係者が多数集まり、久々に注目を集めた裁判となりました。

裁判長が交代して初めての口頭弁論、満を持し

て、とめる会共同代表の立川百恵さんと草薙順一さんが登場しての原告意見陳述です。

立川さんは、長年地域生活協同組合に関わり、コープえひめの理事長をされ、核廃絶運動を粘り強くされてきた経験から、伊方原発の危険性、核のゴミの問題、再稼働への疑問、大人の責任として次世代に豊かな自然を残したいと、ご自身の言葉で語られ、聞く者の心に響きました。生活者の意見を聞き入れ、未来につながる判決を願うと結びました。

草薙さんは、長く弁護士を勤められた立場から「司法消極主義」を厳しく批判します。司法が立法府や行政府に従属し国策に従うことで、最高裁判所が「原発守護神」の役割を果たしてきた。



法廷に入る原告ら（16回弁論）

きた。「安全神話」が崩壊した今、各々の裁判所が、原発の安全性について真正面から向き合うことが切実に問われている。原発再稼働差止めの判決は必然であり、当然である。住民を「不安の奴隷」から解放してほしいと訴えました。弁護団からは、10通の準備書面が提出されました。

閉廷後に仮処分の進行協議が行われたため、薦田弁護団長、中川弁護団事務局長が不在のまま記者会見を兼ねた報告集会が始まりました。立川さん、草薙さんの発言のあと、仮処分の申し立てについて、申立人、弁護団からそれぞれ報告や感想が述べられました。

次回、第18回口頭弁論は8月2日（火）14時30分に開廷です。宮本恵さん、外京ゆりさんの原告意見陳述を予定しています。ご参集ください。

会費納入とカンパのお願い

事務局長 草薙順一

「伊方原発をとめる会」は、4・23集会を始め、まんがパンフレット作成、地質の専門家との調査など、運動に必要なところに思い切って支出しています。

率直に言ってたいへん窮屈な財政状況です。皆さんからの個人会費、団体会費を納入いただくことが急がれる現状です。宜しくお願いいたします。



4・23集会のデモの様子

これからの予定

■7月24日（日）伊方原再稼働反対全国集会／13時（きらら館付近集合）

■7月26日（火）伊方仮処分第1回審尋
15:00 報告集会（県美術館2F 研修室）

■8月2日（水）

伊方原発運転差止訴訟

第18回口頭弁論

13時原告集合（松山地裁）

15時報告集会（R2番町ビル）

■9月14日（水）仮処分第2回審尋

■9月27日（火）仮処分第3回審尋

■10月9日（日）13:30 開会
第6回定期総会

コムズ5F 大会議室（予定）

■10月12日（水）仮処分第4回審尋

■11月2日（水）仮処分第5回審尋

また、カンパについても宜しくお願いいたします。

【会費・カンパの振込先】
郵便振替でお願いします。

口座記号番号

01610-9-108485

加入者名 伊方原発をとめる会

編集後記

5月27日、オバマ氏が米国の現職大統領として初めて広島を訪れた。歓迎ムード一色の報道に違和感を持ったのは、筆者一人ではあるまい。09年の「核のない世界」の演説によりノーベル平和賞を得た同氏だが、米国はCTBT（包括的核実験停止条約）の批准をせず臨界前核実験を繰り返すなど、その言動には矛盾があるからだ。その上案内人が、秘密保護法や安保法制を強行可決した安倍晋三なのだから、違和感は一層大きいものがあつた。

オバマ氏は、当初予定の3分を大幅に超える演説で、詩的な言葉をちりばめて戦争の悲惨を訴え、これに感銘を受けた人たちもいたと聞く。だが、戦争一般の悲惨を抽象的に述べても、核兵器の残虐さに言及することは回避した。資料館の見学はわずか5分、被爆者と面会をしたがその体験に耳を傾けることもしなかった。一連の行動からは、残念ながら「核のない世界」への同氏の意欲や執念は、感じ取れなかった。

通称「核のフットボール」と呼ばれる核兵器起爆装置は、大統領と常時共にあることは聞いていた。しかし、原爆で幾百幾千の人々の殺された旧中島町（現平和公園）に持ち込まれるとは、考えてもみなかった。報道写真で見たとき、怒りに震えた。「岩国基地に置いて来い」とまでは言わないが、せめて道路脇などの車中に残しておくことが人としての礼儀であり、当然に日本政府はそう要請すべきだった。

いま国連では核兵器禁止条約をめぐる作業部会が開かれ（米国など核保有国はボイコット）、早ければ今秋にも作業部会の答申が国連総会に出される見込みである。オバマ氏や米国などの思惑を超え、「核のない世界」へと国際世論は滔々と流れているのだ。

本紙面の記事の割付にも、いつもながら苦労した。どうしたら読みやすく、関心を持って貰えるかと編集委員がそれぞれに知恵を出し合ったのだが、出来栄はいかがでしょうか。（H）